

証券コード 6943

2026年7月21日

株 主 各 位

神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1

NKKスイッチズ株式会社

代表取締役社長 大 橋 智 成

第73期定時株主総会継続会開催のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本継続会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.nkkswitches.co.jp/ir>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「NKKスイッチズ」または「コード」に当社証券コード「6943」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第73期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、本継続会は、2026年6月26日開催の第73期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第73期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2026年8月6日（木曜日）午前10時

2. 場 所 神奈川県川崎市麻生区麻生1丁目1番1号
ホテル モリノ新百合丘
7階 櫓の間

3. 目的事項

報告事項

1. 第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りしておりますが、本継続会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第19条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。株主様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本継続会ご出席株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎障がいにより議場内で補助者が必要な株主様で、株主様をご同行の補助者の入場を希望される場合は、可能な範囲でご対応させていただきますので、当日会場受付にてお申し出下さい。

第73期定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2026年6月26日開催の第73期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項である「第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件」につき、本総会において株主の皆様にご報告することができませんでした。

つきましては、本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会において上記の報告事項を報告させていただきます。また、本継続会の開催日時および場所につきましては、その決定を取締役会にご一任いただくことについて、本総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

第 73 期 事 業 報 告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く世界の経済環境は、インフレ圧力が一部で高止まりする中、米国の通商政策の動向や高金利環境の継続、金融政策の先行き不透明感等を背景に、全体として景気の回復は緩やかなものとどまりました。また、ウクライナ情勢及び中東情勢の長期化等の地政学リスクの高まりに加え、中国における不動産市場の低迷や内需の弱さ、欧州経済の停滞などを背景に、先行きに対する不透明感は引き続き強い状況にあります。日本経済におきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大、賃上げの進展等を背景に緩やかな回復の動きが見られるものの、原材料・エネルギー価格や人件費、物流費の上昇に伴う物価動向や為替の影響など、实体经济への影響には引き続き注視が必要な状況にあります。また、当社グループが属する電子部品市場では、過去の半導体不足等を背景とした過剰在庫の調整は概ね収束しつつあるものの、本格的な需要回復にはなお時間を要している状況です。

このような環境の中、当社グループは、2030年のありたい姿として掲げたグループビジョン「私たちが笑顔となり、お客様の困りごとを顧客目線で解決する真のパートナーとなります」の実現に向け、2025年度より3ヵ年の新たな中期経営計画Ⅱを開始いたしました。本計画では、中期経営計画Ⅰにおいて重点的に取り組んできた「信頼」および「納期」に関する施策を継続するとともに、次の成長ステージとして「顧客価値の向上」を掲げております。具体的には、放送音響機器や特殊車両等における「特定市場の深耕」と、グループ一体となって最適な納期を実現する「生販一体の供給基盤構築」を重点テーマとし、これらの戦略を着実に推進しております。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は8,373百万円（前期比10.7%増）、営業利益は280百万円（前期は452百万円の営業損失）、経常利益は407百万円（前期は394百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は292百万円（前期は404百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは、1米ドル150.77円（前期比1.1%の円高）となりました。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は次の通りです。

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

	報告セグメント			合計 (千円)
	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア (千円)	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	3,337,125	3,945,289	1,091,374	8,373,789
外部顧客への売上高	3,337,125	3,945,289	1,091,374	8,373,789
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,054,073	—	3,543,666	6,597,739
計	6,391,198	3,945,289	4,635,040	14,971,528
セグメント利益又は損失(△)	△307,017	404,424	277,499	374,906
セグメント資産	12,279,289	3,718,877	3,022,866	19,021,032
その他の項目				
減価償却費	283,317	23,638	142,253	449,209
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,079,566	23,340	91,113	1,194,020

報告セグメント合計額と連結計算書類計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

売上高(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	14,971,528
セグメント間取引消去	△6,597,739
連結計算書類の売上高	8,373,789

利益(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	374,906
セグメント間取引消去	△94,129
連結計算書類の営業利益	280,776

資産(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	19,021,032
セグメント間取引消去	△3,518,802
全社資産(注)	288,966
連結計算書類の資産合計	15,791,197

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない賃貸用不動産であります。

その他の項目	報告セグメント計 (千円)	調整額 (千円)	当連結会計年度 (千円)
減価償却費	449,209	—	449,209
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,194,020	—	1,194,020

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,175百万円で、その主なものは次の通りであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名	設備の内容
当 社 本 社	スイッチ生産用金型等

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業所名	設備の内容
NKKスイッチズ パイオニクス株式会社	スイッチ生産設備(新工場)
当 社 本 社	新基幹システムの構築

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第 70 期 (2023年 3 月期)	第 71 期 (2024年 3 月期)	第 72 期 (2025年 3 月期)	第 73 期 (当連結会計年度) (2026年 3 月期)
売 上 高	10,328,644	9,441,407	7,564,435	8,373,789
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	1,042,775	459,146	△394,932	407,988
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	826,275	389,264	△404,091	292,605
1 株当たり当期純 利益又は1 株当たり 当期純損失 (△)	1,004.07円	473.07円	△491.14円	355.65円
純 資 産	12,323,371	13,272,029	12,702,443	13,614,260
総 資 産	15,353,388	15,535,459	14,974,635	15,791,197

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
NKKスイッチズ バイオニクス株式会社	95,000千円	99.2%	日本における当社製品の製造
NKK Switches of America, Inc.	1,451千米ドル	100.0%	北米における当社製品の販売
NKK Switches Europe GmbH	480千ユーロ	100.0%	EMEAにおける当社製品の販売
NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	1,800千香港ドル	100.0%	アジアにおける当社製品の販売
恩楷楷（上海）开关有限公司	700千人民币	100.0%	中国における当社製品の販売
NKK Switches Mactan, Inc.	23千万ペソ	100.0%	フィリピンにおける当社製品の製造
恩楷楷开关（東莞）有限公司	40,000千人民币	100.0%	中国における当社製品の製造

(注) 1. 資本金は、資本金及び資本準備金の合計を記載しております。

2. EMEAは欧州、中東、アフリカであります。

(4) 対処すべき課題

各国での物価上昇の継続に加え、米国における関税をはじめとする通商政策が世界経済に与える影響、ウクライナ情勢および中東情勢の長期化等の地政学リスクの高まり、中国の景気低迷の長期化懸念など、世界経済の不確実性が高まると見込んでおります。

このような環境の中、当社グループは、2030年のありたい姿として制定したグループビジョン「私たちが笑顔となり、お客様の困りごとを顧客目線で解決する真のパートナーとなります。」を実現するため、2025年度から3カ年の新たな中期経営計画Ⅱをスタートいたしました。中期経営計画Ⅱでは、これまでの「信頼」と「納期」に関する取り組みを継続しつつ、さらに「顧客価値の向上」を目指してまいります。その実現のために、重点テーマとして「特定市場の深耕」と「生販一体の供給基盤構築」を定め、グループの総力を結集してこれらに関する戦略を積極的に展開してまいります。

① 特定市場の深耕

当社グループでは、放送・音響機器市場や特車市場などを「特定市場」と定め、ここを成長分野として顧客価値向上のための様々な取り組みを行ってまいりました。さらに今後、新たな特定市場を開拓するための施策として、お客様との直接的な関係を構築してそのニーズを掴み、設計技術・生産技術・部品技術のエンジニアが有機的に連動する体制を作り、ニーズをタイムリーに具現化してまいります。また、必要に応じて社外パートナーとの技術協業を行い、当社ならではの顧客価値の高いソリューションの提供を目指してまいります。

② 生販一体の供給基盤構築

中期経営計画Ⅱで目指す「顧客価値の向上」を実現するためには、商品 タイムリーにお客様に供給する必要があります。そのために、生産と販売が一体となって最適なPSI (Production, Sales and Inventory) 手法の導入を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、産業用各種スイッチの製造及び販売の事業を行っております。主な製品は、トグルスイッチ、ロックスイッチ、押ボタンスイッチ、照光式押ボタンスイッチ、多機能押ボタンスイッチ、ユニバーサルデザインスイッチ、非常停止スイッチ、キーロックスイッチ、ロータリスイッチ、スライドスイッチ、タクティルスイッチ、傾斜スイッチ、表示灯、シートキーボード、タッチパネル、その他付属品などであります。

(6) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

当 社	本社：川崎市高津区 川崎事業所：川崎市川崎区 名古屋営業所：名古屋市中村区 大阪営業所：大阪市淀川区 福岡営業所：福岡市博多区
NKKスイッチズ パイオニクス株式会社	横浜市戸塚区、川崎市高津区
NKK Switches of America, Inc.	米国アリゾナ州
NKK Switches Europe GmbH	ドイツ連邦共和国ヘッセン州
NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	中国香港特別行政区
恩 楷 楷 （ 上 海 ） 开 关 有 限 公 司	中国上海市
NKK Switches Mactan, Inc.	フィリピン共和国セブ州
恩 楷 楷 开 关 （ 東 莞 ） 有 限 公 司	中国広東省東莞市

(7) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
日 本	149 名（ 106 名）	2 名増（ 2 名増）
欧 米	46 名（ 2 名）	2 名減（ 1 名増）
ア ジ ア	67 名（ 202 名）	11 名減（ 16 名減）
合 計	262 名（ 310 名）	11 名減（ 13 名減）

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,600,000株
- ② 発行済株式の総数 842,520株
- ③ 株主数 572名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ビ ッ グ ブ リ ッ ズ	1,320百株	16.05%
株 式 会 社 T N N ア ド バ イ ザ ー ズ	422百株	5.13%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	409百株	4.98%
大 橋 宏 成	306百株	3.72%
大 橋 尚 子	280百株	3.41%
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	259百株	3.15%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	232百株	2.83%
大 橋 智 成	205百株	2.50%
大 橋 千 津 子	201百株	2.44%
久 保 田 正 明	200百株	2.43%

（注）1. 当社は、自己株式を198百株保有しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況

- ① 当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に業務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	大 橋 智 成	
取 締 役 副 社 長	大 橋 宏 成	NKK Switches of America, Inc. 取締役会長 NKK Switches Hong Kong Co., Ltd. 董事長 恩楷楷（上海）开关有限公司 董事長 NKK Switches Europe GmbH 取締役会長
取 締 役	海 老 沼 博 行	恩楷楷开关（东莞）有限公司 董事長総経理 NKKスイッチズ バイオニクス株式会社 代表取締役社長 NKK Switches Mactan, Inc. 取締役社長 アルプス化成株式会社 代表取締役会長 株式会社東北精器 代表取締役社長 株式会社島精機 代表取締役会長
取 締 役	芦 澤 直 太 郎	アシザワ株式会社 代表取締役社長 アシザワ・ファインテック株式会社 代表取締役会長
取 締 役	津 留 崎 貴 子	株式会社NTTデータCCS 常務取締役
常 勤 監 査 役	青 木 明 裕	恩楷楷（上海）开关有限公司 非常勤監事 恩楷楷开关（东莞）有限公司 非常勤監事 NKKスイッチズ バイオニクス株式会社 非常勤監査役 アルプス化成株式会社 非常勤監査役 株式会社東北精器 非常勤監査役 株式会社島精機 非常勤監査役
監 査 役	内 木 雅 彦	
監 査 役	齋 藤 亨	株式会社陽栄ホールディング シニア・アドバイザー

- (注) 1. 2025年6月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、京谷典昭氏は監査役を辞任いたしました。
2. 取締役芦澤直太郎氏及び津留崎貴子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役内木雅彦氏及び齋藤亨氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役芦澤直太郎氏、津留崎貴子氏及び監査役内木雅彦氏並びに齋藤亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役青木明裕氏及び内木雅彦氏並びに齋藤亨氏は、以下の通り、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役青木明裕氏は、当社取締役及び子会社社長の経験による専門知識と幅広い経験があります。
 - ・監査役内木雅彦氏は、東洋証券株式会社での執行役員の経験などにより財務会計に関する専門知識と幅広い経験があります。
 - ・監査役齋藤亨氏は、株式会社三井住友銀行での長年にわたる業務経験や、株式会社陽栄ホールディング代表取締役の経験などにより財務会計に関する専門知識と幅広い経験があります。
6. 2026年6月26日開催の第73期定時株主総会散会後に開催された取締役会において代表取締役の選定及び役付取締役の選定を決議し、代表取締役社長の大橋智成が代表取締役会長に、また取締役副社長兼COOの大橋宏成が代表取締役社長にそれぞれ就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役芦澤直太郎氏、津留崎貴子氏及び監査役青木明裕氏、社外監査役内木雅彦氏、齋藤亨氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

保険料は、全額会社が負担しております。被保険者は、取締役、監査役及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職であります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	103 (8)	85 (8)	18 (－)	－ (－)	5 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	17 (6)	13 (6)	3 (－)	－ (－)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	120 (14)	99 (14)	21 (－)	－ (－)	9 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第54期定時株主総会において年額175百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当時の取締役の員数は9名であります。

3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第66期定時株主総会において年額30百万円（うち社外監査役分10百万円）と決議いただいております。なお、当該定めに係る監査役の員数は3名であります。

4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。
 - ・取締役5名 11百万円（うち社外取締役2名 0百万円）
 - ・監査役4名 0百万円（うち社外監査役3名 0百万円）
5. 取締役会は、代表取締役社長大橋智成に対して、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の役員賞与の額について決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
6. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益率0.0%であり、実績は連結営業利益率3.4%となりました。

ロ) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る評価指標は、連結営業利益率であり、当該指標を選択した理由は、当社として重要KPIとして定めているところによります。役員賞与の額の決定方法は、業績を連結営業利益率の達成率で5段階評価を行い決定しております。

ハ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、前年度の報酬額をもとに、責任の重さ、業務執行状況ならびに業績などを勘案し、決定しております。

なお、2021年3月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年6月29日開催の取締役会において、当該方針を改訂しております。主な変更点として、業績連動報酬に係る評価指標を見直し、連結売上高と連結営業利益の達成率から連結営業利益率の達成率に変更しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

- b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)
- ・取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第54期定時株主総会において決議された年額175百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とし、取締役の基本報酬額及び賞与額は取締役会で了承された方法に基づき決定いたします。
 - ・社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。
- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)
- ・業績連動報酬に係る評価指標は、当社として重要KPIとして定めた連結営業利益率としております。
 - ・役員賞与は役職に応じて賞与総額の30%から55%を業績連動とし、±50%の範囲内で変動させております。
 - ・役員賞与の額の決定方法は、業績を連結営業利益率の達成率で5段階評価を行い決定しております。
- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- 当社の役員報酬は、月額報酬である基本報酬及び業績連動報酬である役員賞与、並びに役員退職慰労金で構成されております。取締役会は、代表取締役社長大橋智成に対して、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の役員賞与の額について決定することを委任しております。役員退職慰労金は、役位、在任期間等に応じた当社社内規程に従って算出し、具体的金額・方法等については取締役会に一任する旨の株主総会決議を経た上で、退任後に支給することとしております。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- 個人別の報酬額については、取締役会で権限を委譲された者が、取締役会でも了承された方法により、前年度の報酬額をもとに、責任の重さ、業務執行状況並びに業績などを勘案し、評価を行い決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役芦澤直太郎氏は、アシザワ株式会社の代表取締役社長及びアシザワ・ファインテック株式会社の代表取締役会長であります。両社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役津留崎貴子氏は、株式会社NTTデータCCSの常務取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役齋藤亨氏は、株式会社陽栄ホールディングスのシニア・アドバイザーであります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外役員氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（社外） 芦 澤 直太郎	取締役会 14回開催 うち14回出席	メーカーでの長年の役員経験・業務経験を活かし、中期経営計画の計画内容、会計の適切な処理について、当社の中長期的・大局的観点、並びに業務執行の適否について発言を行いました。また経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜発言を行っております。
取締役（社外） 津留崎 貴 子	取締役会 14回開催 うち14回出席	I T企業での長年にわたる業務経験や事業会社における取締役や社外監査役の経験などで培った企業経営、事業戦略、環境・社会など企業経営の高い見識を活かし、企業活動やESG経営の推進・事業戦略および取締役会の適法性、適正性、妥当性の観点から積極的に発言を行っております。
監査役（社外） 内 木 雅 彦	取締役会 14回開催 うち14回出席 監査役会 25回開催 うち25回出席	証券会社において長く執行役員として事業運営に携わった経験を活かし、取締役会に出席して、コーポレートガバナンス・コードの視点も踏まえ、取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、特に当社のリスク管理体制及びコンプライアンス遵守体制の有効性に関する適切な監査のあり方など、適宜必要な発言を行っております。
監査役（社外） 齋 藤 亨	取締役会 11回開催 うち11回出席 監査役会 16回開催 うち16回出席	長年にわたり金融機関と事業会社で培った豊富な業務経験及び経営経験に基づく、企業経営、財務・会計、環境・社会などの高い見識を活かし、会社経営に資する積極的な発言を行っております。また取締役会並びに監査役会においては、ガバナンス・コンプライアンスに関しても、独立した客観的・中立的立場から、当該知見を活かし取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための意見を述べております。

- (注) 1. 社外監査役齋藤亨氏は、2025年6月27日開催の第72期定時株主総会において新たに選任されており、就任以降開催の出席状況となっております。
2. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 R S M清和監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人のネットワークファームによる監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、行動理念を定め、すべての役員及び使用人の行動指針としています。また、法令、定款に沿って社内規程を定め、すべての役員及び使用人がこれを遵守することを徹底しています。
 - ロ. 内部統制を管掌する部署が社内教育やリスクデータの収集などを行い、コンプライアンスの推進を図っています。
 - ハ. 内部監査を実施し、コンプライアンス遵守状況のチェックを行っています。
- ニ. コンプライアンス違反を発見した際には、内部通報制度などを通じて、取締役、監査役に速やかに報告される体制を構築しています。
- ② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 現状考えられる損失の危険については、その大きさにより委員会を設置し、情報収集、分析、対策の実施を行っています。
 - ロ. 重大な損失の危機発生時またはその可能性のあることが発覚した場合は、部門責任者が直ちに取締役会及び監査役会に報告し、対策プロジェクトの設置等適切な対応を行っています。
- ③ 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社が扱う情報全般を情報セキュリティポリシー及び個人情報保護方針に従い管理しています。
 - ロ. 文書類（電子媒体情報含む）については、文書類管理規程によりその重要性に応じて管理しています。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は意思決定の迅速化、業務の効率化を目的として、業務執行会議体や各業務執行部門長に権限を大きく委譲しています。また、代表取締役を議長とする会議では業務執行状況の報告を受け、指示できる体制を構築しています。
 - ロ. 常勤監査役が代表取締役を議長とする会議及びその他重要な会議に、必要に応じて出席して経営戦略や業務執行状況を把握し、その内容を社外監査役、社外取締役と共有する体制を構築しています。
 - ハ. 取締役会は重要事項の審議、決定をすることに集中することで、効率的にその監督機能を果たしています。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社グループ各社の経営陣には、必ず1名以上当社からの出向社員または当社に籍を置く者を選任し、当社からの統制を効かせています。
 - ロ. 当社グループ各社の業績その他重要事項は、毎月代表取締役を議長とする会議に報告し、当社からの監督機能を有効に機能させています。
 - ハ. 当社内部監査部門による内部監査をグループ全社に実施しています。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。

- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人については、取締役からの独立性を確保するため、取締役と監査役が協議のうえ決定しています。
- ⑧ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は当社の就業規則に従い、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施しています。
- ⑨ 当社グループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
イ. 監査役は、当社グループ各社の重要会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて各社の取締役または使用人にその説明を求めることとします。
ロ. 当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。
ハ. 当社は内部通報制度を設置し、通報窓口とともに監査役に通報内容が伝達されることとなっています。
- ⑩ 当社グループ各社の取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役及び前号ハの内部通報に関わる者が、通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た個人情報を漏らすことを禁止しています。また、いかなる場合においても、通報・相談者に対して、報告したことを理由として不利益な取扱いはい行いません。
- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしています。
- ⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査役は必要に応じて各経営及び執行の責任者からのヒアリングを行っています。
ロ. 監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行っています。
ハ. 監査役は会計監査人、内部監査部門と連携を図っています。
ニ. 監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を活用することができます。
- ⑬ 反社会的勢力を排除するための体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1ヵ年）における実施状況は次の通りであります。

- ① 取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
 - ② 監査役会を25回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、本部長はじめ各部門並びに子会社の業務及び財産状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
 - ③ ガバナンス委員会を50回開催し、経営・執行に係る重要事項の報告を受けるとともに、グループ全体のコンプライアンス遵守状況を確認いたしました。また、月次のグループ各社の業績の分析・対策・評価を実施いたしました。
 - ④ 戦略会議を70回開催し、グループ全体の経営方針・経営戦略の意思決定および経営課題を具体的に検討・協議いたしました。
 - ⑤ 本部長会議を41回開催し、執行に関わる重要課題の決定並びに状況把握を実施いたしました。
- なお、上記各会議体における審議の経過や結果については夫々議事録を作成し、社内規程に基づき適切に管理しております。
- ⑥ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
 - ⑦ 当社及び当社グループ会社を対象にした内部監査部門による内部業務監査を当社5部門、子会社3社に対して実施いたしました。コンプライアンス遵守体制の状況や業務遂行状況及びリスク管理の状況について確認し、戦略会議へ報告を行いました。
 - ⑧ 管理本部が全社員に向けたコンプライアンス教育を行いました。また、当社及び当社一部グループ会社の社員も対象とした内部通報制度も引き続き運用されております。

これらの活動を通して、取締役の業務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を継続して運用してまいりました。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,029,807	流 動 負 債	1,332,521
現金及び預金	3,718,253	買掛金	550,441
受取手形	285,398	未払法人税等	34,031
電子記録債権	210,253	賞与引当金	103,516
売掛金	1,060,867	役員賞与引当金	21,600
商品及び製品	1,149,990	未払金	162,130
仕掛品	75,839	未払消費税等	5,717
原材料及び貯蔵品	2,059,368	未払費用	224,091
前払費用	60,255	リース債務	72,946
その他	415,313	その他	158,046
貸倒引当金	△5,733	固 定 負 債	844,415
固 定 資 産	6,761,390	繰延税金負債	395,633
有 形 固 定 資 産	3,540,255	退職給付に係る負債	56,130
建物及び構築物	1,089,673	役員退職慰労引当金	239,500
機械装置及び運搬具	263,293	リース債務	152,618
工具、器具及び備品	251,997	その他	532
土地	1,042,442	負 債 合 計	2,176,937
リース資産	204,188	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	688,660	株 主 資 本	11,150,047
無 形 固 定 資 産	814,336	資本金	951,799
ソフトウェア	50,028	資本剰余金	833,305
ソフトウェア仮勘定	757,120	利益剰余金	9,528,284
その他	7,187	自己株式	△163,341
投資その他の資産	2,406,798	その他の包括利益累計額	2,462,536
投資有価証券	1,676,996	その他有価証券評価差額金	927,477
長期貸付金	230,365	為替換算調整勘定	1,535,058
繰延税金資産	102,000	非支配株主持分	1,675
長期預金	200,000	純 資 産 合 計	13,614,260
その他	197,434	負 債 純 資 産 合 計	15,791,197
資 産 合 計	15,791,197		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,373,789
売 上 原 価		4,833,664
売 上 総 利 益		3,540,124
販売費及び一般管理費		3,259,347
営 業 利 益		280,776
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,697	
受 取 配 当 金	44,568	
受 取 賃 貸 料	31,927	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	1,321	
為 替 差 益	20,163	
持分法による投資利益	26,148	
そ の 他	25,598	156,424
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,133	
賃 貸 収 入 原 価	13,295	
そ の 他	9,783	29,212
経 常 利 益		407,988
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	115	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,099	1,215
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,477	2,477
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		406,727
法人税、住民税及び事業税	174,244	
法人税等調整額	△60,185	114,059
当 期 純 利 益		292,667
非支配株主に帰属する当期純利益		62
親会社株主に帰属する当期純利益		292,605

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年4月1日から
2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	951,799	833,305	9,301,498	△162,912	10,923,691
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△65,820		△65,820
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			292,605		292,605
自 己 株 式 の 取 得				△428	△428
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	226,785	△428	226,356
当 期 末 残 高	951,799	833,305	9,528,284	△163,341	11,150,047

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	589,389	1,187,748	1,777,138	1,613	12,702,443
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△65,820
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					292,605
自 己 株 式 の 取 得					△428
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）	338,087	347,310	685,398	62	685,460
当 期 変 動 額 合 計	338,087	347,310	685,398	62	911,816
当 期 末 残 高	927,477	1,535,058	2,462,536	1,675	13,614,260

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,374,459	流 動 負 債	2,470,903
現 金 及 び 預 金	1,141,886	買 掛 金	867,083
受 取 手 形	285,398	関係会社短期借入金	555,520
電 子 記 録 債 権	210,253	未 払 金	121,477
売 掛 金	780,206	未 払 費 用	117,337
商 品 及 び 製 品	525,166	未 払 法 人 税 等	17,247
仕 掛 品	8,397	預 り 金	20,295
原材料及び貯蔵品	1,631,953	賞 与 引 当 金	100,440
前 払 費 用	36,179	役 員 賞 与 引 当 金	21,600
関係会社短期貸付金	120,173	有償支給に係る負債	587,130
未 収 入 金	399,318	そ の 他	62,770
未収還付法人税等	6,834	固 定 負 債	640,307
そ の 他	230,486	繰 延 税 金 負 債	351,403
貸 倒 引 当 金	△1,795	退 職 給 付 引 当 金	48,871
固 定 資 産	6,943,774	役員退職慰労引当金	239,500
有 形 固 定 資 産	1,175,168	預 り 保 証 金	532
建 物	667,406	負 債 合 計	3,111,211
構 築 物	14,766	純 資 産 の 部	
機 械 及 び 装 置	5,747	株 主 資 本	8,279,545
車 両 運 搬 具	1,677	資 本 金	951,799
工具、器具及び備品	192,027	資 本 剰 余 金	833,305
土 地	259,440	資 本 準 備 金	833,305
建 設 仮 勘 定	34,102	利 益 剰 余 金	6,657,781
無 形 固 定 資 産	805,191	利 益 準 備 金	181,917
ソ フ ト ウ ェ ア	41,280	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,475,864
ソフトウェア仮勘定	757,120	固定資産圧縮記帳積立金	15,056
電 話 加 入 権	6,790	別 途 積 立 金	5,600,000
投資その他の資産	4,963,414	繰 越 利 益 剰 余 金	860,807
投 資 有 価 証 券	1,676,996	自 己 株 式	△163,341
関係会社株式	1,406,776	評 価 ・ 換 算 差 額 等	927,477
関係会社長期貸付金	1,567,940	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	927,477
長 期 預 金	200,000	純 資 産 合 計	9,207,023
そ の 他	113,269	負 債 純 資 産 合 計	12,318,234
貸 倒 引 当 金	△1,567		
資 産 合 計	12,318,234		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,390,225
売 上 原 価		4,856,708
売 上 総 利 益		1,533,516
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,869,825
営 業 損 失		336,308
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,848	
受 取 配 当 金	241,055	
仕 入 割 引	1	
受 取 賃 貸 料	40,183	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	1,308	
為 替 差 益	3,763	
そ の 他	12,477	318,636
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,432	
賃 貸 収 入 原 価	13,295	38,727
経 常 損 失		56,398
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,099	1,099
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	454	454
税 引 前 当 期 純 損 失		55,753
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,349	
法 人 税 等 調 整 額	△49,319	△38,970
当 期 純 損 失		16,783

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	951,799	833,305	833,305	181,917	15,972	5,600,000	942,495	6,740,385	△162,912	8,362,577
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△65,820	△65,820		△65,820
固定資産圧縮記帳 積立金の取崩					△915		915	－		－
当 期 純 損 失							△16,783	△16,783		△16,783
自己株式の取得									△428	△428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△915	－	△81,687	△82,603	△428	△83,032
当 期 末 残 高	951,799	833,305	833,305	181,917	15,056	5,600,000	860,807	6,657,781	△163,341	8,279,545

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	589,389	589,389	8,951,967
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△65,820
固定資産圧縮記帳 積立金の取崩			－
当 期 純 損 失			△16,783
自己株式の取得			△428
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	338,087	338,087	338,087
当期変動額合計	338,087	338,087	255,055
当 期 末 残 高	927,477	927,477	9,207,023

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月12日

NKKスイッチズ株式会社
取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	越	智	啓	介
業務執行社員					
指 定 社 員	公認会計士	小	澤	英	二
業務執行社員					

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NKKスイッチズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NKKスイッチズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類

の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

NKKスイッチズ株式会社
取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 越 智 啓 介
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 澤 英 二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NKKスイッチズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が一部子会社の監査役を兼務し、それ以外の子会社についてもガバナンス委員会（経営案件）に出席して各社からの報告を受け、内部業務監査や各社社長へのヒアリングなどを通して各社のリスクを把握し、また、随時子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ事業の報告を受ける等により、経営管理の状況を把握しました。特に第73期事業年度は、前年度に引き続き重点監査項目を情報セキュリティと定め、取締役・本部長・子会社責任者に対するヒアリングを通じて現状調査を行いました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等に対してその構築及び運用の状況についてのヒアリングを行い、必要に応じて追加の説明を求め、意見を表明いたしました。また、ガバナンス委員会に出席し、コンプライアンス遵守状況等の監視を行いました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びRSM清和監査法人及び内部監査部門から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。財務報告に係る内部統制については、当事業年度決算において決算短信公表後一部会計処理の誤りが発見され、決算の修正を行いました。本監査報告書の作成時点において、本事業は開示すべき重要な不備には該当せず、あわせてその他開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びRSM清和監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月15日

NKKスイッチズ株式会社 監査役会
常勤監査役 青 木 明 裕 ㊞
社外監査役 内 木 雅 彦 ㊞
社外監査役 齋 藤 亨 ㊞

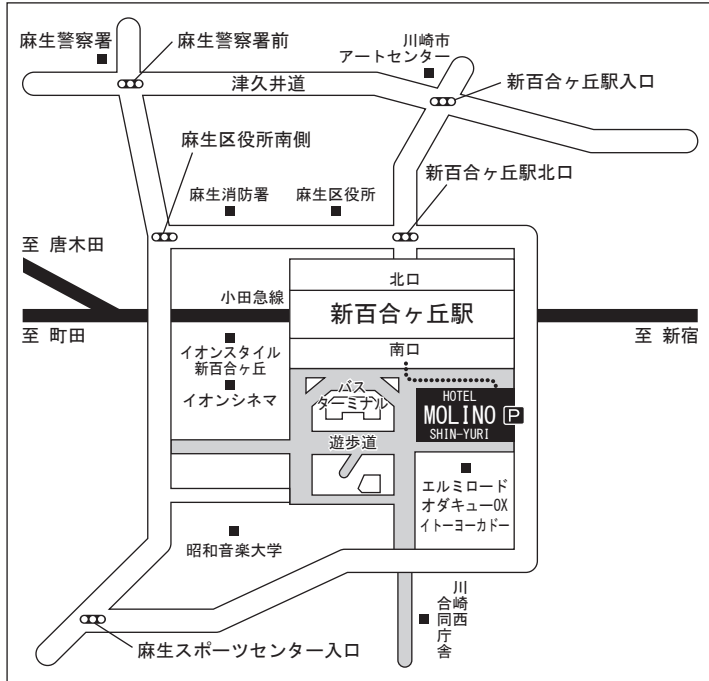
以 上

株主総会会場ご案内図

川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号

ホテル モリノ新百合丘

7階 櫛（けやき）の間 TEL 044-953-5111(代)



<会場までの所要時間>

【徒歩の場合】

◎小田急線／新百合ヶ丘駅より南口を出て左折 徒歩1分

【お車ご利用の場合】

◎東名川崎I.C.より約20分

◎空港リムジンバスにて、成田より約140分、羽田より約70分